

【裁定委員会】2023年6月8日付け決定

- 1 懲罰対象者  
U12 及び U15 クラブコーチ
- 2 懲罰の内容  
本協会の登録資格を、2023年6月8日（懲罰決定の日）から6か月間停止する。
- 3 懲罰の起算日  
2023年6月8日（理事会決定の日）
- 4 懲罰の理由  
本協会倫理規程第3条第1項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当
- 5 事案の概要
  - ・所属クラブ選手保護者に対するセクシャル・ハラスメント行為
  - ・元所属クラブスタッフ複数名に対するセクシャル・ハラスメント行為